

幼児教育推進体制の強化

令和3年度幼児教育推進体制の充実・活用強化事業
のご活用の参考となるよう作成しました。

自治体におけるICTの活用や
感染症対策の取組例も記載しています。

文部科学省初等中等教育局幼児教育課

令和3年1月

目 次

○地域の幼児教育の質の向上・・・・・・・・・・・・・・・・	1
○幼児教育推進体制の充実・活用強化事業・・・・・・・・	3
○幼児教育推進体制のイメージ図・・・・・・・・・・	5
○幼児教育アドバイザーに求められる資質・能力・・・・	6
○園のニーズ × 幼児教育アドバイザーの専門性 マッチングによる効果的な支援・・・・・・・・・・	7
【園のニーズ】	
✓園内研修や保育参観の充実	
✓教育及び保育等の質の向上に向けた評価の充実	
✓小学校との連携、小学校教育との円滑な接続	
✓感染症対策に向けた園の衛生管理の強化	
✓障害のある幼児等への指導の工夫	
✓外国人幼児等の受入れ体制の強化	

○幼児教育アドバイザーを支援

幼児教育施設へとつなぐ体制・・・・・・・・・・ 13

(体制整備の例)

- 園の要請等の的確な把握のための仕組みづくり
- 幼児教育アドバイザーが学び合える仕組みづくり
- アドバイザーを統括・支援する者の配置
- 幼児教育アドバイザーがチームとして園を支援
- 幼児教育アドバイザーに必要な資質・能力を育成する研修
- 域内全域にいきわたる支援

○静岡県袋井市の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

○北海道の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

○高知県の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

○京都府舞鶴市の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

○大阪府の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

○奈良県奈良市の取組例・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

○幼児教育センターの設置に向けて・・・・・・・・ 31

地域の幼児教育の質の向上

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、質の高い幼児教育の提供が大切。

公私や施設類型の垣根を超えた取組の推進

幼児教育の拠点としての

幼児教育センターが重要

【幼児教育センターの役割の例】

- 幼児教育アドバイザーの育成・配置
- 幼児教育施設への幼児教育アドバイザーの派遣
- 幼稚園教諭・保育士・保育教諭に対する研修
- 幼児教育施設に対する指導・助言・情報提供
- 幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究
など

「幼児教育センター」が拠点としての役割を果たし、
多様な課題に対応する幼児教育施設を支援

園内研修の充実等に加え、
例えば以下が考えられます。

◆ **感染症対策に関する**

幼稚園・保育所・認定こども園への助言や研修

◆ **障害のある幼児等への指導に関する助言**

◆ **外国人幼児等の受入れに関する助言**

◆ **幼保小連携・接続に関する助言や研修**

◆ **学校評価等に関する助言や研修**



※文部科学省では、地方公共団体が設置する「幼児教育センター」の活動を支援する補助事業を行っています（次ページ参照）

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業

令和3年度予算額（案） 2.1億円 （前年度予算額 1.9億円）

背景

- 複数の施設類型が存在し、私立が多い幼児教育の現場において、**公私・施設類型問わず保育者の専門性の向上等の取組を一体的に推進するためには、幼稚園教育要領等の着実な実施、小学校教育への円滑な接続、特別な配慮を必要とする幼児への対応など教育内容面での質向上を担う地方公共団体の体制の充実が必要。**
- 特に、**新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題に対して、保健、福祉等の専門職から適時適切なアドバイスを求める声**があるものの、各園単独での個別の専門職との連携は負担が大きく非効率。

補助対象

都道府県、市町村

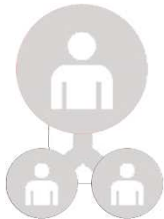
単価・箇所数
・補助率

850万円程度（1／2）×50団体

補助対象経費

- ・幼児教育アドバイザー配置に必要な経費（人件費等）
- ・専門職との連携に必要な経費（謝金等）＜新規＞
- ・研修・巡回訪問等に必要な経費（謝金、旅費等）

〇〇県(市)幼児教育センター



幼児教育アドバイザーの
配置・育成



保健、福祉等の
専門職との連携

[以下要件]

- ・幼児教育センターの設置
- ・担当部局一元化
- ・小学校指導担当課との連携体制確保

事業内容

保健、福祉等の専門職との連携をはじめ、多様な課題に対応する幼児教育推進体制の構築、活用強化を支援

体制の 充実

- 幼児教育アドバイザーの配置、質向上のための取組、新規アドバイザーの育成
- 新型コロナウイルス感染症で顕在化した課題への対応のため、保健、福祉等の専門職との効果的な連携

人材育成 方針

- 幼児教育の実践の質向上のためのガイドラインの作成・活用

体制の 活用

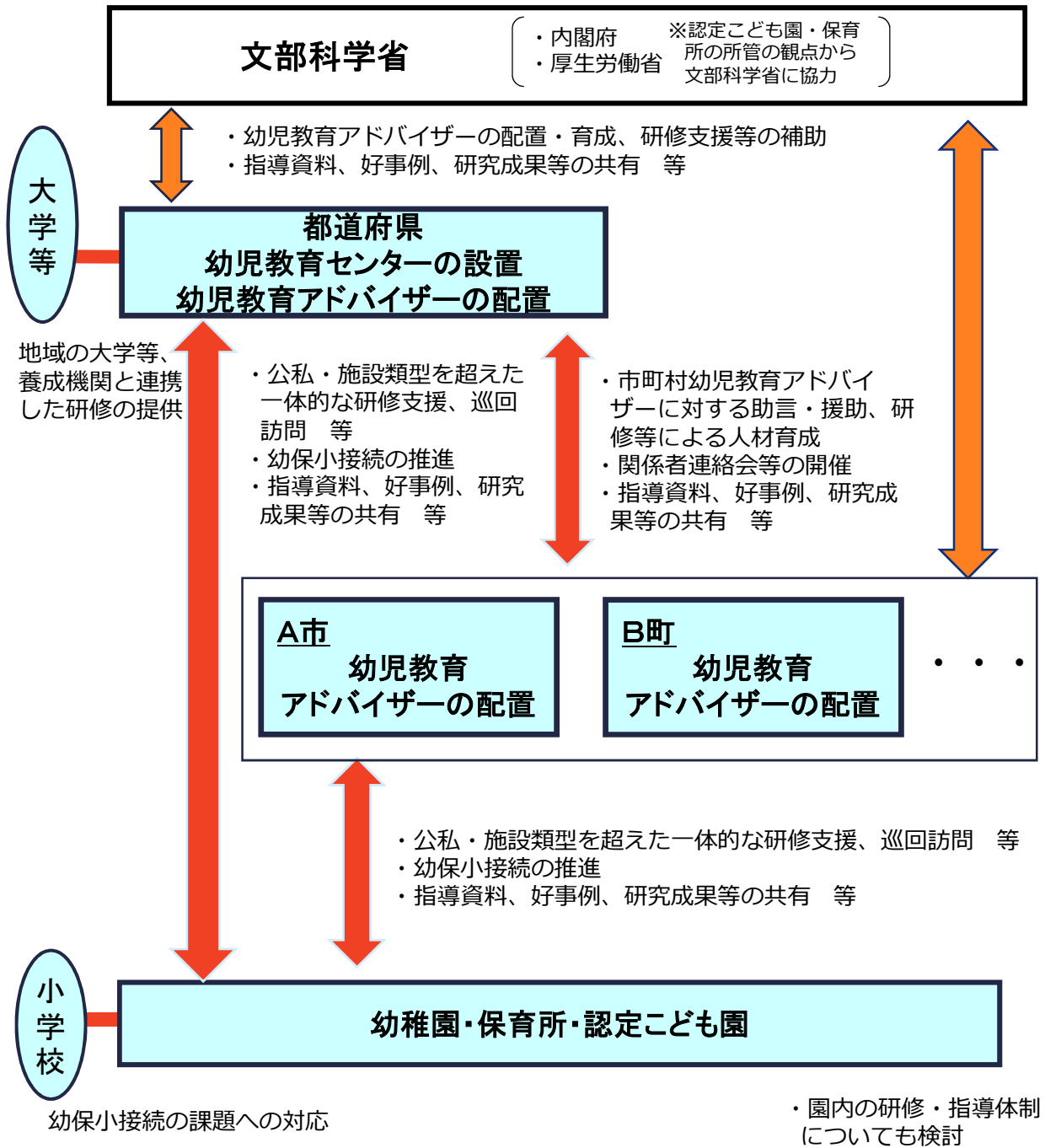
- 研修・巡回訪問の充実（保健、福祉等の専門職を含む）、幼小接続の推進、公開保育等の実施支援

域内 全体への 波及

- 都道府県・市町村の連携を含めた関係者間の情報共有等、域内全体における幼児教育の質向上を図るための仕組み作り



幼児教育推進体制のイメージ図



**都道府県・市町村が連携して地域ごとに
 幼児教育推進体制を構築！**

幼児教育アドバイザーに求められる資質・能力

幼児教育アドバイザーは、その専門性や経験等を生かし、幼稚園、保育所、認定こども園への助言や研修の講師などを行います。このような幼児教育アドバイザーには、例えば、以下のような資質・能力が求められます。

● 幼児教育に関する理解

幼児教育施設を取り巻く現状、幼児期の発達、環境を通じた教育、遊びを通じた総合的な指導、幼児理解、幼児教育施設における教職員の役割、幼児教育施設の教育・保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」、カリキュラム・マネジメント、実践等に関する理解が求められている。

カリキュラム・マネジメント

幼稚園教育要領では、「『幼児期の終わりまでに育ってほしい姿』を踏まえ教育課程を編成すること、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各幼稚園の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」としています。

※教育・保育の活動の質の向上を図っていくことは、保育所、認定こども園も同様

● ファシリテーションに関する理解

各園の教職員が学びを深めていくことができるような園への助言や教師への関りが重要である。そのためには、各園のニーズや課題、園が目指す教育・保育などについて知るとともに、受容的な態度で臨むことが大切である。そして、ファシリテートに当たっては、発言や参加を促したり、話の流れを整理したり、課題の明確化や共有化を支援したりすることにより、組織や参加者の活性化、協働を促進させることが求められている。

● その他、園の要請に応じて必要な専門性

小学校教育に関すること、特別支援教育に関すること、感染症対策に関すること、ICT機器の活用に関することなど、幼児教育施設の多様な要請に対応する必要があることから、園の要請に応じた専門性を有する者と連携・協働する力が求められている。また、研修の企画運営に関することも求められている。

園のニーズ × 幼児教育アドバイザーの専門性 マッチングによる効果的な支援

園内研修や保
育参観の充実



- ・ 幼児教育施設経験者
- ・ 幼児教育関係の大学教員

幼児教育に関する専門性はもとより、教育目標（保育の方針）、園児数や教職員数、勤務形態などの園の実態や課題、今後の展望も踏まえる必要がある。

その際、幼児教育アドバイザーが勤務経験のない施設類型や設置者の場合、例えば、私立幼稚園では建学の精神や幼稚園経営の視点、保育所では乳児の保育、乳幼児の在園時間が長いことに配慮した保育や職員の勤務交代など、その施設の背景やそれに基づく生活サイクル等についてあらかじめ知っておくことが大切である。

幼稚園教諭のみならず保育士や保育教諭も対象とした指導資料等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1258019.htm

子どもを中心に保育の実践を考える
～保育所保育指針に基づく 保育の質向上に向けた実践事例集～
<https://www.mhlw.go.jp/content/000521634.pdf>

一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために
～幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく
教育及び保育の質の向上に向けた実践事例集～
<https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/jireisyu.pdf>

教育及び保育等
の質の向上に向
けた評価の充実



評価に造詣の深い

- ・ 幼児教育施設経験者
- ・ 大学教員

幼児教育の質の向上に向けた基本的な考え方は同じだが、施設
類型によって評価のガイドライン等が異なることに留意。

幼稚園

学校教育法施行規則において、自己評価の義務、学校関係者評価の努
力義務等を規定している。詳しくは、幼稚園における学校評価ガイドラ
イン〔平成23年改訂〕参照

(https://www.mext.go.jp/content/20200120-mxt_kouhou02-000004226_02.pdf)

私立幼稚園は、建学の精神の重視や公開保育を活用した幼児教育の質
向上システム「ECEQ®」との連携も考えられる。詳しくは、「私立幼稚
園のための学校評価ガイドブック（令和2年3月）」参照

(https://youchien.com/research/evaluation/attqmr00000001m2-att/01_guidebook_r1.pdf)

保育所

保育所保育指針の第1章総則中の「保育内容等の評価」において、保
育士等の自己評価と保育所の自己評価を定めている。詳しくは、「保育
所における自己評価ガイドライン（2020年改訂版）」、

(<https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf>)

「『保育をもっと楽しく』 保育所における自己評価ガイドラインハン
ドブック」 (<https://www.mhlw.go.jp/content/000609917.pdf>)
参照

幼保連携型認定こども園

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する
法律（第23条）及び同施行規則（第23～25条）において規定している。
幼稚園における学校評価ガイドライン等を参考としつつ、各園において、
教育と保育を一体的に行うことや子育て支援事業等を踏まえた評価を行
うことに留意。

小学校との連携
小学校教育との
円滑な接続



- ・ 幼児教育施設と小学校との人事交流経験者
- ・ 幼保小連携窓口経験者
- ・ 幼児教育施設と小学校に造詣の深い大学教員
- ・ 小学校教員経験者

各園の目標や教育課程（保育所においては全体的な計画）の連続性・一貫性と発達段階に配慮した違いとの関係を体系的に理解し、相互に相手の教育に関する理解を深めるとともに、組織的・計画的・継続的な連携のための体制整備が大切である。特にそれぞれ以下の点などに留意が必要。

幼稚園

私立幼稚園は、公立幼稚園に比べて連携の歴史が浅かったり、公立小学校が建学の精神に対する理解が不十分だったりすることがあるなど、在園児が複数の小学校に入学するため特定の小学校との教育課程の接続は困難等の背景に留意が必要である。

保育所

乳幼児の登園日や在園時間が多様、乳幼児の在園時間が長く小学校教員との打合せ時間の確保が困難といった背景に留意が必要である。

幼保連携型認定こども園

幼稚園と保育所の機能を有することに留意が必要である。

感染症対策
に向けた園の
衛生管理の強化



- ・ 養護教諭経験者
- ・ 保健師の資格を有する者
- ・ 小児科医をはじめとした医師
- ・ 公衆衛生について専門性を有する者

上記のニーズにマッチした幼児教育アドバイザーには、乳幼児の発達の特長や幼児教育への理解を求める必要がある。

幼稚園

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

(https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html)

保育所

保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html)

幼保連携型認定こども園

新型コロナウイルス対応に係る子育て支援について

(https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/taiou_coronavirus.html)

障害のある幼児等
への指導の工夫



- ・ 特別支援学校の教員経験者
- ・ 特別支援教育と幼児教育に造詣の深い大学教員
- ・ 巡回相談、療育施設等福祉機関での相談業務の経験者

上記のニーズにマッチした幼児教育アドバイザーには、乳幼児の発達の特性や幼児教育への理解を求める必要がある。一方、園では、障害のある幼児等の困難さ、困難さに応じた指導の工夫に関する助言に加え、保護者との関わりにおいて配慮することや、関係機関との連携に当たって配慮すること等に関する助言を求めることも考えられる。

なお、障害の発見や相談・支援に関わって、保健、福祉、教育の関係機関があり、幼児教育アドバイザーの派遣を担当している部局では、関係機関との連携を図ることも重要である。

(関係機関の例)

- ・ 市町村保健センター
- ・ 福祉事務所
- ・ 児童福祉施設
- ・ 特別支援学校
- ・ 保健所
- ・ 児童相談所
- ・ 発達障害者支援センター
- ・ 特別支援教育センター

外国人幼児等の 受入れ体制の強化



- ・外国人幼児等の受入れ経験のある幼児教育施設の者
- ・小学校の日本語指導担当教員経験者
- ・国際交流協会、NPO、留学生等
- ・外国人の子供の受入れに造詣の深い大学教員

上記のニーズにマッチした幼児教育アドバイザーには、乳幼児の発達の特長や幼児教育への理解を求める必要がある。また、園において、外国人幼児等やその保護者の受入れが円滑に進むよう、教職員等に対して、当該幼児等の母文化や教育支援等に関する助言を行うことが考えられる。

幼稚園

外国人幼児等の受入れにおける配慮について

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_00505.html)

外国人児童生徒受入れの手引き 改訂版

(https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/002/1304668.htm)

保育所

保育所等における外国籍等の子どもの保育に関する取組事例集

(厚生労働省 令和元年度子ども・子育て支援推進調査研究事業)

(https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2020/04/koukai_200427_1_3.pdf)

幼児教育アドバイザーを支え 幼児教育施設へとつなぐ体制

幼児教育アドバイザーがその本来の役割を十分に果たすためには、幼児教育アドバイザーとしての資質・能力を高め、安心して専門性を発揮できる環境を整備する必要がある。特に、幼児教育や特別支援教育等各分野の専門性を有している者であっても、アドバイザーとしての経験は少ない場合もあることから、幼児教育アドバイザーを支える体制整備が大切である。

そして、幼児教育アドバイザーの専門性を生かし、幼児教育施設の要請等に対応していくために、幼児教育アドバイザーの派遣を担当する部局はコーディネーターとしての役割も求められている。

幼児教育アドバイザーを支える体制整備や幼児教育施設への派遣については、各自治体の特色ある取組みに応じた工夫が求められる。

体制整備の例及び各自治体の取組例について
次ページより紹介！

(体制整備の例)

➤ 園の要請等の的確な把握のための仕組みづくり

幼児教育アドバイザーが的確な助言をするためには、園の要請の内容、教育目標（保育の方針）や園児や教職員数を含む園の実態などについて知っておくことが望ましい。園からの申込時に把握すること、実際の保育の参観や教職員との意見交換を通じて把握することなどについて整理し、申込用紙の項目や訪問日程の工夫をすることが考えられる。なお、時には、幼児教育アドバイザーの園への訪問に指導主事等が同行し、その実情について理解を深めることも考えられる。

➤ 幼児教育アドバイザーが学び合える仕組みづくり

幼児教育アドバイザーは、アドバイザーとしての実践を積み重ね、園の課題や要望に応じた助言、施設類型や設置者に応じた配慮などについて理解を深めていく。それらの実践知の共有に加え、アドバイザーとしての悩みや園への対応について協議ができる定例の連絡会を設定するなど、幼児教育アドバイザー同士が学び合える仕組みづくりが考えられる。

➤ 幼児教育アドバイザーを統括・支援する者の配置

複数名の幼児教育アドバイザーに対して、例えば、大学教員や指導主事等をスーパーバイザーとして配置し、幼児教育アドバイザーの指導や相談に応じる等のとりまとめ役とすることが考えられる。とりまとめ役には、複数名の幼児教育アドバイザーの指導等の際に、必要に応じてスタンスや内容をそろえる等の役割をお願いする必要がある。

➤ 幼児教育アドバイザーがチームとして園を支援

園からの要請に応じた専門性を有する幼児教育アドバイザーを派遣する場合、一つの園に複数の幼児教育アドバイザーが訪問することとなる。園の抱える課題や助言内容等について関係者で共有し、必要に応じて、幼児教育アドバイザー同士が協議するなど、チームとして園を支援することが考えられる。

- 幼児教育アドバイザーに必要な資質・能力を育成する研修

幼児教育関係者を対象とした研修等への参加に加え、幼児教育アドバイザーからの要望、幼児教育施設や自治体が求める幼児教育アドバイザーの役割を踏まえ、必要な資質・能力を育成する研修プログラムを開発し、実施することが考えられる。

- 域内全域にいきわたる支援

域内の全ての幼児教育施設へ支援を行うためには、ICT機器を活用した遠隔での支援も考えられる。その際、教職員との意見交換、実際の保育の参観など、ICT機器の活用の工夫も必要である。

静岡県袋井市の取組例

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業
令和2年度～

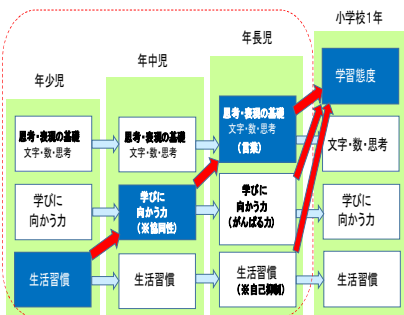
袋井市幼児教育センター

本市では、幼児期から中学校までの12年間を通して、自立した人間として主体的に行動する「自立力」と多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する「社会力」を兼ね備えた子どもを育てる幼小中一貫教育を推進している。

小学校からの義務教育9年間が、より充実した学びの場となるよう、3歳児からの就学前教育・幼小接続カリキュラムで、子どもたちが学習の土台を身に付けていくようにしている。

幼保小接続※学園共有) 保幼こども園、小中教員、保護者との連携

※中学校区内の公私立幼保こども園、小中学校を学園という。



思考・表現の基礎 (文字・数・思考)
思考力の芽生え、数量や図形、標識や文字などへの関心

学びに向かう力
好奇心、協同性、考えを伝える力、がんばる力など

生活習慣
自立心、道徳性・規範意識の芽生え、健康な体、社会生活との関わりなど



学園推進委員会を定期的に実施

幼児教育アドバイザーの派遣 公私立保幼こども園、小中学校への相談・助言

保育の質の向上、小中学校教員への幼児教育の理解推進、就学支援、外国人支援などを行っている。



研修方法の工夫・改善 ICTを活用した職員研修の充実



ICT研修室でタブレットを使った研修
同時にリモート配信



研修受講後、園内研修でさらに理解を深める

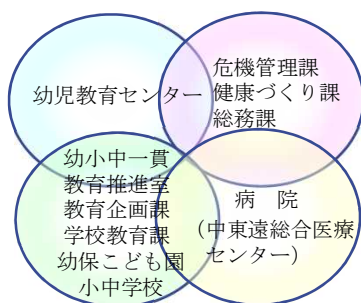


プロジェクト型保育の理解推進の講話



公開保育を、公私立幼保こども園、小中学校へ同時解説付きでリモート配信

関係機関と連携した感染症対策



袋井市では、危機管理課と健康づくり課に感染対策担当を設けており、感染対策に関する相談や必要な用品の準備、環境整備等を行っている。

幼稚園等においては、幼児教育センターが関係機関との連携を図り、感染防止対策に係る講演会や実技講習等を実施し、早めの対策に心掛けている。また、公立私立を問わず様々な相談に応じている。

実技演習

事前対策

危機管理課、健康づくり課がアルコールや防護服などの消毒用品を整え、不足は迅速に補充



中東遠総合医療センター医師の感染予防講演会
同時にリモート配信

中東遠総合医療センターの感染管理認定看護師2人が園や学校等に出向き、看護師の指導により教職員が防護服等を身に付けて消毒作業を行った。市の保健師5人も指導に加わり、受講者全員に知識が十分に得られるよう4日間行い、教室や手洗い場、トイレなどの場に応じた消毒液や消毒方法を学ぶことができた。（同時リモート配信）

演習については、コロナ禍の中、必要性を感じ、幼児教育センターが関係機関に働きかけ、理解、協力を得た中で、より実践に近づけた内容を病院や市の看護師等と相談して決めて行った結果、受講者からは、様々な情報がある中、実際医療に携わる方の指導を受け、今取り組むことが明確になり、相談できる窓口ができたことへの安心感につながったとの声が多くあった。

このように、本事業を活用し、幼児教育センターが中心となり、園の様々な課題に対応することで保育の充実や安心につなげることができる。



園での取組

幼児教育センターが各園を巡回し、感染症対策の課題を踏まえ、実践などから得た情報を提供するとともに、工夫・改善を図るための支援をしている。

コロナ禍において、前例踏襲ではなく園の環境や行事などの見直しができ、園児の生活においてよりよい環境が生まれ出されている。

このような事例は、その都度メールや研修の折に各園に情報提供している。

また、国からの通知を基に市のガイドラインや対策チェック表などを作成し、園に配布している。変更点が生じた場合には、その都度メールで知らせている。



北海道の取組例

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業
令和元年度～

北海道幼児教育推進センターは、**公立私立の幼稚園、保育所、認定こども園等全ての幼児教育施設が質の高い教育**を提供するための研修機会の確保、助言、幼児教育と小学校教育との連携・接続、幼児教育施設のほか家庭や地域等に向けた情報提供等必要な施策を総合的に実施するための拠点として令和元年設置。

●本道の幼児教育推進体制●

【担当部局の（教育・保育内容面の）一元化】

- H28文部科学省事業の受託をきっかけに、私立幼稚園、保育所・認定こども園を所管する関係部とともに有識者会議を設置し、方針の策定、アドバイザー（相談員）体制を含むセンターの設置等について検討を開始。
- こうした体制により、公立幼稚園や市町村教育委員会だけでなく、私立幼稚園等からも御意見をいただく機会が増え、さまざまな課題や実情など道内幼児教育の全体像が見えるようになった。

◇ 関係部との連携体制 ◇		
有識者会議	局長級会議	主幹級会議
学事課、子ども子育て支援課、総合教育推進室（以上知事部局）、センター、義務教育課（以上教育庁）		
地域福祉課（知事）	特別支援教育課、生涯学習課（教育）	地域福祉課（知事）
	生徒指導学校安全課、健康体育課、教職員課	
	教育環境支援課（教育）	

◇ 有識者会議（北海道幼児教育推進協議会） ◇		
親会議	市長会、町村会、都市教委連、町村教委連、小学校長会、特支校長会、幼児教育団体、養成校教員、PTA団体	庁内関係者
部会	研修の在り方等検討部会 幼小連携・接続推進部会	
	教委連、校長会、幼児教育団体、養成校教員	

【小学校等担当課との連携】

- 義務教育課、特別支援教育課ほか関係課と、庁内各種会議で課題を共有するとともに、研修や、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する施策等で連携。沢山の部署に関わっていただくことで、庁内の様々な分野で幼児期の施策が厚くなった。
- 14の出先機関（教育局）にも公立幼稚園及び義務教育担当職員がおり、ネットワーク会議の事務局を担い、幼小接続等も含めた域内の課題や好事例等を把握

◇ センター機構 ◇	
幼児教育推進局長（兼 総務政策局長）	幼児教育推進センター長
	幼児教育推進グループ 課長補佐1 係長・主査3（うち指導主事1） 主任・主事2
	参事（併任）学事課長（総務部）
	参事（併任）総合教育推進課長（総合政策部）
	参事（併任）子ども子育て支援課長（保健福祉部）

◇ 管内（教育事務所）単位の連携体制（ネットワーク会議） ◇			
市町村局 ・公立保育所、認定こども園、子育て支援等所管（が多い）	道振興局 ・保育所、認定こども園の認定、検査等	市町村教育委員会 ・公立小学校、公立幼稚園、家庭教育等所管	道教育局 ・幼稚園担当指導主事を中心に、研修運営、相談員同行等
各地域の現状・課題や改善策について共有するとともに、好事例を発掘・発信			

【幼児教育センター】

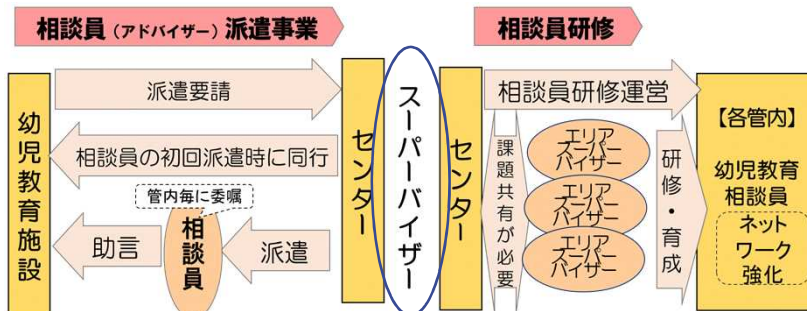
- H30年度に道と道教委が策定した「方針」を踏まえ、R元年6月道教委内にセンター設置。
- センターの施策の方向性は、◇庁内では「併任課との検討」→「主幹級会議」→「局長級会議」を経て、◇庁外からはネットワーク会議等を通じて地域のニーズ等を把握するとともに、有識者会議の御意見を伺い決定。
- 関係団体をはじめ幼児教育の現場、養成大学、庁内関係部課との連携等により、**庁内外の知見を最大限お借りし、オール北海道での取組**を進めている。

● 「幼児教育相談員派遣事業」 概要 ●

【相談体制】

相談員	教育内容に係る助言、園内研修の講師等	施設長、大学教員等	14管内毎計35名
エリアスーパーバイザー	圏域の相談員の育成、必要に応じ相談員業務	主に大学教員	圏域毎計9名
スーパーバイザー	事業に係る総括的な指導・助言	大学教員（養成校協会会長）	1名

※ 相談員等は年度初めに委嘱。派遣毎に謝金及び旅費を支給



【相談員等派遣先】

公私・施設種を超え要請のあった幼児教育施設、市町村単位や小学校との研修の場等

※今年度からリモート助言導入（次頁参照）

【派遣内容】

- ・ 環境構成の工夫と保育者の援助
- ・ 特別な配慮を要する乳幼児への関わり など

【成果と課題】

- 研修実施のきっかけ・習慣化、課題の可視化のためには外部講師活用が効果的
- 活用が一部地域等に限定するなど必ずしも広く活用されていない
- 相談員の負担（広域性。同一管内の施設への訪問でも1泊2日の場合も）



	これまでの取組	現在着手中の取組
園内研修自体の推奨	<ul style="list-style-type: none"> 複数園や市町村単位の実施推奨 オンデマンド教材（保育活動動画）作成 	<ul style="list-style-type: none"> リモート助言実施 相談員協力によるシナリオ版教材（保育活動）作成
派遣事業の改善	<ul style="list-style-type: none"> 要請に応じ特別支援学校が相談員に同行 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防相談員委嘱

園内研修教材：<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/kensyu.htm>

相談員制度：<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/jogen.htm>

● ICT機器を活用した「幼児教育相談」例 ●



【派遣型とリモート型助言の両方を体験されたアドバイザーからの感想】

1 リモート研修の意義

(1) コロナ禍の中で

- 都市部に集中する養成校教員の要請には慎重にならざるを得ない状況の中、リモート研修は貴重な助言を頂ける機会であり、研修方法として適切

(2) 新しい研修方法として

- 地方に位置する施設では、対面研修の場合、助言者に1～2日間の出張を依頼することになるが、リモートではその時間だけで良く、実施園・助言者の両者にとって負担の少ない方法である。
- 対面研修とセットで実施するとより効果的である。

2 リモートによる実施について

- Zoomは、パソコンに精通していない先生でも扱うことができると思う。
- 本園では、保育場面と研究協議場面をiPadで撮影してライブ配信した。iPadがなくてもスマートフォンでも可能なので、機材的にも、あるもので対応できる。ただし、iPad等を三脚に固定して撮影した方が良い。
- 配信中に撮影者からの撮影場面の説明や、助言者からのリクエストに応じて映像を切り替えることなども必要と感じた。
- さらに、少なくとも園内がWi-Fi化されていることも条件になる。
- 研究協議ではiPadで協議場面を撮影しつつ、パソコンはディスプレイ（テレビ）につなぎ、助言者の映像を流し、双方向のやりとりができるようセッティングした。

3 まとめ

- コロナ禍にあって導入された方法だが、平常時の新たな方法としても期待できる。
- 予想以上に簡便なので、他園での実施が期待できる。

センターでは、リモート助言の様子を編集し、相談員用の研修教材を作成



協力：北見北光幼稚園

【センターの感想】

多忙な幼児教育施設における園内研修充実のためには、リモート助言の可能性は大きい。幼児教育のほか感染予防等の専門家の委嘱なども含め、制度そのものの魅力を高め、現場のニーズに応じていきたい。



リモート助言・研修のためのチラシ

高知県の取組例

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業
令和元年度～

施設類型や公私を越えた実践力・組織力の向上を目指す

施設を所管する自治体の担当部局が連携・協力して、行政窓口の一元化や研修の体系化など、必要な制度や体制の整備とともに、現場レベルでの『協働』の関係づくりや県内全域での活動の広がりを目指す。

⇒体制整備

幼保一元化、小学校関係課との連携、県と市町村との連携、私学関係団体や保育所関係団体との連携 等

⇒幼児教育アドバイザーの活用

⇒参考資料の作成

✓教育・保育の質向上ガイドライン（平成28年度策定）

✓園評価の手引き（平成30年度作成）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/2019042300182.html>

✓指導計画・園内研修の手引き改訂版（令和元年度作成）

<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311601/2020031900276.html>

※作成・配付で終わりではなく、実践の中で生かされることが大切。

研修や幼児教育アドバイザーの活用などを通じて現場への浸透を図る。

【高知県でのこれまでの取組】

H 9～ 「土佐の教育改革」

どこでも等しく質の高い教育・保育を受けさせたいという思いを共有

H 14～ 「高知の子どもをどう育てるか考える会」を発足

保育士、幼稚園教員、保護者、家庭教育サポーター、健康福祉関係者等が、妊娠期から就学前の支援や教育・保育を協議。行政窓口一本化の意見がでる。

H 15～ 行政窓口の一本化開始。「第2期高知の子どもをどう育てるか考える会」発足

当初は、保育士や幼稚園教員は、互いに違いを主張して協議が深まりにくかったが、テーマを選定して園訪問や協議といった共同作業を重ねる内に、尊重と理解の風土が形成されてきた。研修の体系化をしたことで、高知県教育センターでの幼保研修担当の整備につながり、全ての施設の保育者が共に学び合う環境がスタートした。現在では、私学団体や保育所団体の関係者とともに、幼児教育の推進や研修の在り方を検討している。

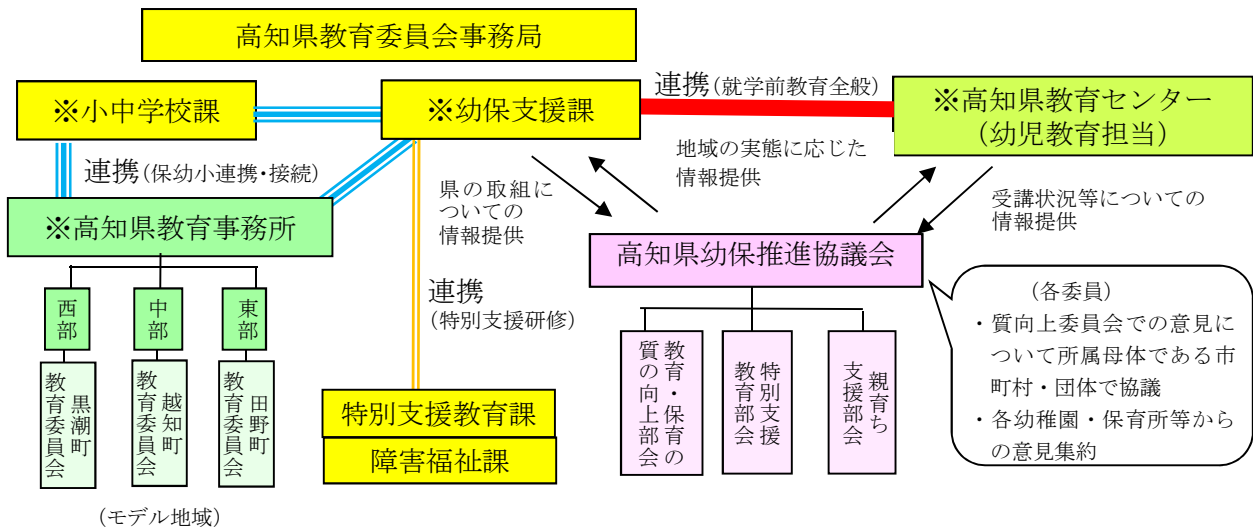
H 28～ 「高知県保幼小接続期実践プラン」開始

小学校への事業の広がりを目指し、県教委の小中学校課、教育事務所、高知市教育委員会等で検討

R 1～ 「保幼小連携・接続推進支援事業」開始

県下全域への連携・接続の取組の浸透を目指し、3つのモデル地域を中心に取組を強化。教育事務所に幼児教育（保幼小連携・接続）の担当者が位置付けられ、一貫した取組を促進。

【体制】



【幼保支援課と教育センターの幼児教育担当が一体となった研修の実施】

○全ての保育者を対象とした研修の実施

- ・キャリアステージに応じた「基本研修」と非正規職員も参加しやすい「専門研修」を行う。
- ・保育所職員も無理なく研修を受けられるように、新規採用保育者研修等の基礎研修は、3年間をかけて学べるようにしている。

○保育者指導員による研修の支援

- ・指導主事と保育者指導員の訪問支援により、より多くの受講者への支援が可能となっている。
- ・年3回程度の保育者指導員の連絡会を開催し、支援のための説明や各園の情報を共有している。
- ・新たな保育者指導員や小学校籍の指導主事は経験者に同行し支援方法や配慮事項を学んでいる。

○市町村とも連携した研修の実施

- ・受講者の計画書や報告書など、各保育者の研修等の状況を市町村と共有することにより、質の向上に向けた各園の組織的・計画的な研修等の取組への意識向上へつながっている。

【施設類型を超えた支援】

○文化や悩みの違いによる課題

- ・幼稚園や認定こども園は、全教職員に研究や研修の取組が蓄積され、学びの経験も豊かであることが多いが、保育所では勤務体制や研修機会の少なさから、学びの蓄積の個人差が課題であることが多い。
- ・保育所では、0歳からの教育・保育の実践に対する学びは豊かであることが多いが、幼稚園や認定こども園はその実践力が乏しいことが課題である。

○保育者のニーズに応じた研修への配慮

- ・研修では、幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領の全解説を取り入れ、どの施設でも対応できるようにする。
- ・演習におけるグループ編成では、全員の学びにつながるよう、研修内容や対象者によって、施設や地域、役職、担当年齢、経験値などを考慮している。
- ・できるだけ自園の課題に即した研修を受けられるように園内研修を推進したり、職員が参加しやすいよう近隣で研修を実施したりする。(東部・中部・西部)

幼児教育アドバイザーの本事業に取り組んだ感想

- ・アドバイザーになりたての時は、どのような助言をしたらよいか緊張や不安があったが、経験豊富なアドバイザーや指導主事等に同行することで、支援の在り方や方法に見通しをもって訪問することができるようになった。
- ・教育委員会担当者が訪問支援が可能な施設や年齢を把握し、それに沿った調整をしてくれるため、自身の経験や強みを生かした支援がしやすい。
- ・現場の教職員の立場に立って、共に考える姿勢が大切であると感じている。
- ・同じ園に継続して行くと、現場の教職員との信頼関係もできてくる。そうすると、回を重ねるごとに協議に深まりができたり、相談がしやすくなったりし、少しずつ教職員の研修に対する考え方や姿勢に変容が見られ、やりがいを感じる。

(参考)

- アドバイザー（幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、養成校などの経験者を採用）
 - ・ 幼保支援課→幼保支援スーパーバイザー5人、幼保支援アドバイザー23人
親育ち支援スーパーバイザー3人、親育ち支援アドバイザー13人
保幼小連携アドバイザー4人
 - ・ 教育センター→保育者指導員17人
- アドバイザーの主な業務
 - ・ 園内研修支援（公開保育は協議での助言、個別指導、講話、事例研修等）
 - ・ 園内研修支援に向けた事前聞き取り
 - ・ 園内研修記録票の作成、提出
 - ・ 県が実施する研修の助言者
 - ・ 連絡会（県の施策等の理解、訪問支援に向けた打合せや情報共有、学習会等）の参加

担当者等の本事業に取り組んだ感想

- ・ 全ての施設にメリットのあるものになるよう体制や仕組みを検討している。そのため、常にアンテナを張り、市町村主管課や施設長、団体等の理解と協力を得ながら、調査や聞き取り、研修後のアンケート等で実態把握をしていき、課題やニーズを捉え、長期的な見通しをもって計画的に取組を進めていくことが大切だと思う。
- ・ 幼保支援課の担当者は全員が小学校籍であるため、様々な幼児教育施設の現状や重要性について学びながらも、保幼小接続の観点から小学校教員等へそのことを説明し理解に努めるなど、資質の向上につながっていると感じる。
- ・ 様々な施設の方針や組織体制、年齢層に対応するためには、担当者としての幼児教育の理解はもとより、研修企画に向けた柔軟な発想、実行力が問われる。日頃からチームで協議し打ち合せを行い、情報共有をしていくことが重要である。
- ・ 園内研修支援でアドバイザーに同行することで、乳幼児教育・保育について学ぶ機会になっている。経験豊富なアドバイザーからの助言は、具体的な視点での学びが多い。
- ・ 園内研修支援や研修をしたことで、施設長や職員から、「新たな学びになった」「明日からの実践に生かしたい」「助言を受けてこんなことに挑戦してみた」といった声を聞いたり、子どもや教職員の姿に前向きな変容が見られたりすると、これからのやりがいにつながっている。

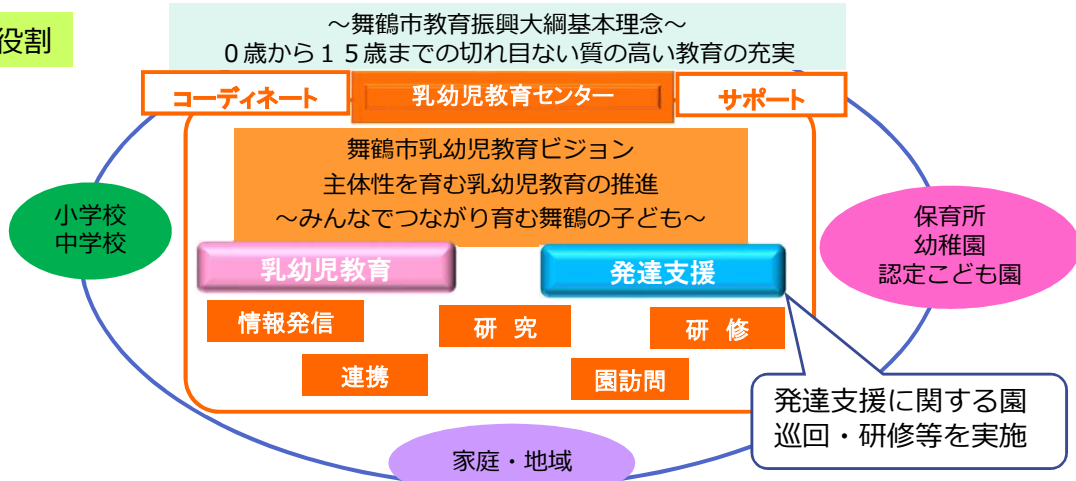
京都府舞鶴市の取組例

幼児教育推進体制の充実・活用強化事業
令和元年度～

舞鶴市 乳幼児教育センター

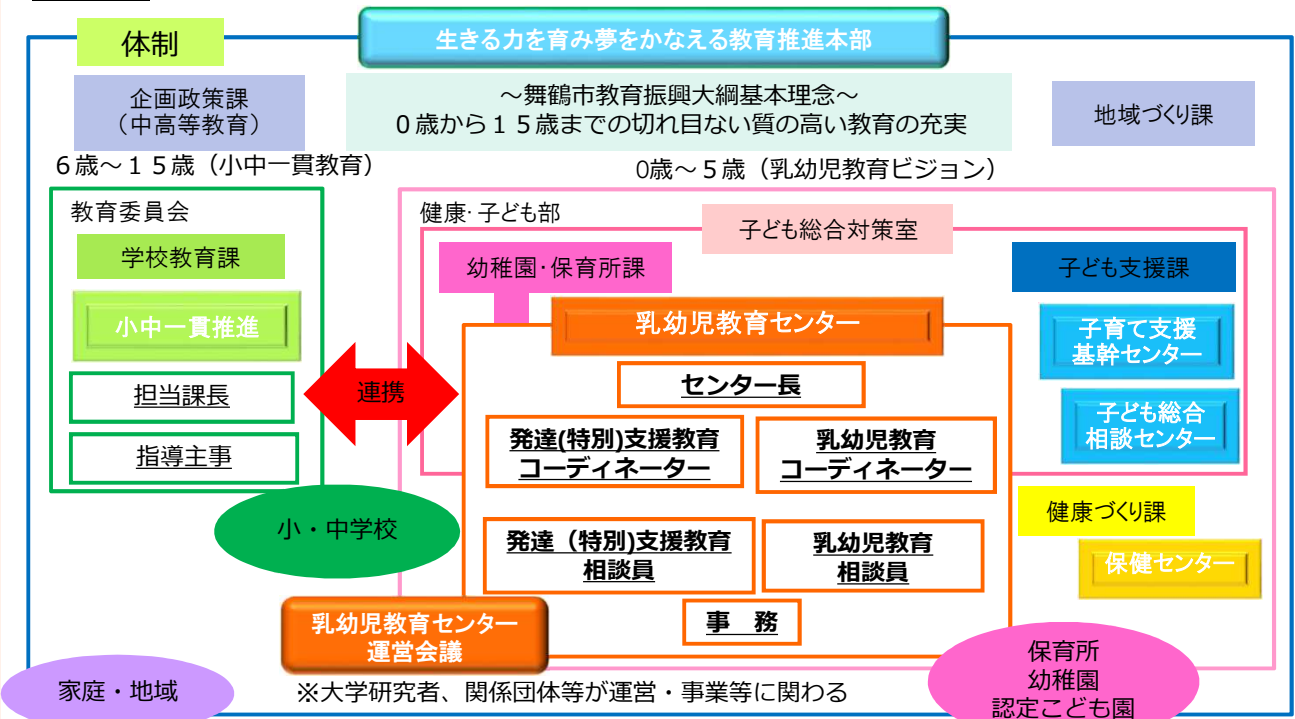
平成31年4月 舞鶴市の乳幼児教育の推進拠点となる「舞鶴市乳幼児教育センター」を公立幼保連携型認定こども園舞鶴こども園に設置した。

機能・役割



本センターでは、「主体性を育む乳幼児教育の推進～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～」を基本理念とした『舞鶴市乳幼児教育ビジョン』にもとづき、地域・家庭や保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園の保育者、小中学校の教員がそれぞれの役割を果たすため、**乳幼児教育・発達支援**に関する分野において**コーディネート・サポート**を実施している。

体制

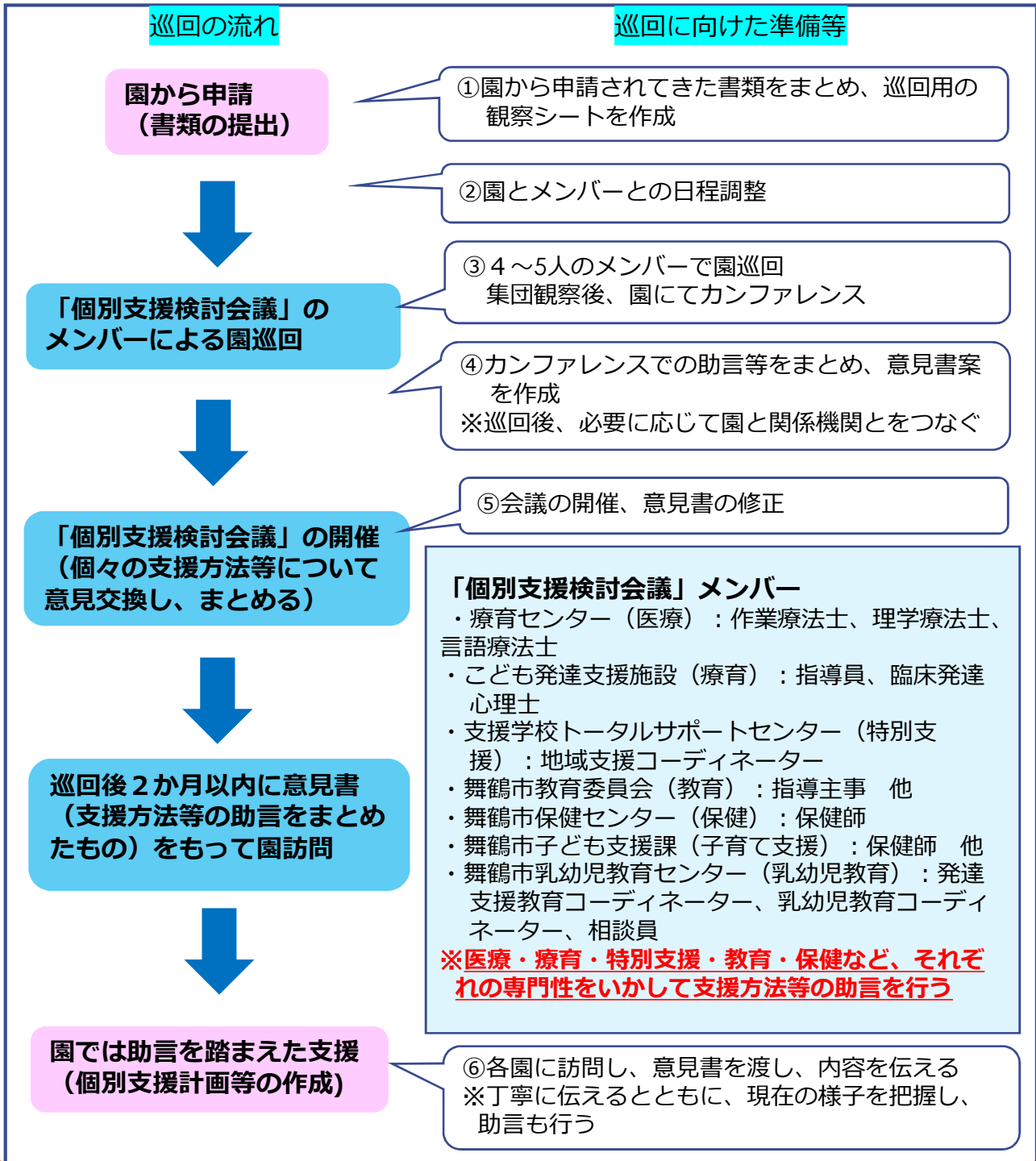


※指導・助言をするというよりもサポート、コーディネートすることを大切に、アドバイザーではなく、コーディネーター・相談員としている。発達(特別)支援教育相談員には、**特別支援の専門知識の豊富な元小学校教員のことばの教室担当**を置いている。

発達支援における園巡回（にじいろ個別支援システム）



市内の専門機関のスタッフで構成する「個別支援検討会議」のメンバーが、保育所・幼稚園・認定こども園からの申請を受け、園を巡回し、支援が必要と考えられる子どもの状況を把握し、個々に応じた保育環境や適切な支援方法について検討し、助言している。
巡回は前期（5月～7月）後期（10月～12月）に実施（全27園中23園を巡回 年間:約60日）



大阪府の取組例

幼児教育の推進体制構築事業
平成28年度～平成30年度実施

幼児教育の質の向上を図るために

幼児教育センターの設置

- ・大阪府教育センター、小中学校課、私学課、子育て支援課の連携組織
- ・平成30年4月に開設

機能

「教職員研修」「調査研究」「情報提供」

幼児教育施設における研修を主体的に担う人材の育成

幼児教育アドバイザー育成プログラムを策定し、全9回を受講した者を「幼児教育アドバイザー」として認定。府内の園所等で幼児教育のリーダーとして、人材育成等研修を行う。

幼児教育アドバイザー育成プログラム（幼児教育アドバイザー育成研修）

園所や市町村の中核となって研修を実施するためのファシリテーション能力や、新規採用者等経験の少ない教員への指導助言など、幼児教育の推進に貢献できる専門的資質・能力の向上を目的としています。

◇対象 保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園等の教職経験3年以上の保育士、幼稚園教諭、保育教諭（園長等の受講可）

◇内容 カテゴリーA（5回：10年研と合同開催）
カテゴリーB（4回）

◇認定 A+B（計9回）の修了で認定

カテゴリ	回	テーマ
A	1	幼児教育の現状と課題
A	2	子ども理解と援助・指導の在り方
A	3	「非認知的能力」の重要性とそれを育む援助・カリキュラムマネジメント
B	4	人材育成（メンタリング）
B	5	研修の企画・立案の在り方【理論】
A	6	幼小接続～小学校教育の観点から～スタート・カリキュラム～
A	7	支援教育・人権教育の視点を踏まえた子ども理解と学級経営
B	8	子育て支援、家庭や地域との連携
B	9	研修の企画・立案の在り方【検証】

幼児教育アドバイザーフォローアップ

幼児教育アドバイザーとしての力量を高めるため、継続的な学びと実践経験の積み上げが必要。

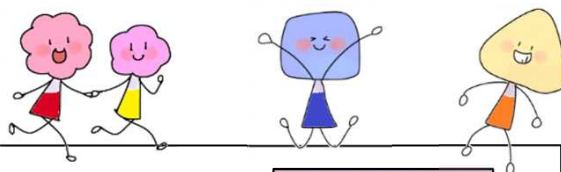
⇒ **実践型フォローアップ園内研修**

市町村・園が幼児教育アドバイザーによる公開の園内研修を計画

- ・公開の園内研修を大阪府幼児教育センターの幼児教育コーディネーターが支援。
- ・近隣の幼児教育アドバイザーに周知し、見学により、園内研修のノウハウを学ぶ。



園内研修の充実に向けて



・ 園内研修のすすめ方vol.1

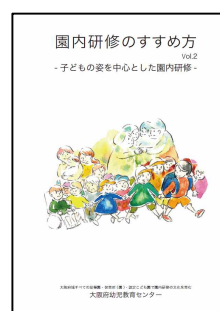
幼児教育の質を高めるためには、園の関係者で話し合うことが大切である。その話し合いの方法のひとつに、園内研修があります。園内研修の内容の充実・活性化をめざし、本冊子を作成した。



http://wwwc.osaka-c.ed.jp/oyk-c/information/pdf/youji_training_guide.pdf

・ 園内研修のすすめ方vol.2

vol.1の続編として、「なぜ、園内研修が必要か」、「子どもの姿を中心とした」幼児教育アドバイザーによる、園内研修の実践事例を紹介している。



http://wwwc.osaka-c.ed.jp/oyk-c/information/pdf/youji_training_guide2.pdf

・ 幼児教育アドバイザーガイドブック

幼児教育アドバイザーは、園内研修の一環として行われる研究保育やその後の研究協議の場で、保育者の発言を促すとともに、話し合いの雰囲気や状況をファシリテートし、研究協議が有意義なものとなるよう支援している。園内研修の企画立案、人材育成などを幼児教育のリーダーとして実践するとともに、他園所や小学校などをはじめとした地域とも連携しながら、園所、地域の実情に応じた取組みを支援するため、本ガイドブックを作成した。



目次

- 1 はじめに
 - 2 幼児教育アドバイザーセルフチェックシート
 - 3 幼児教育アドバイザーの役割
 - 4 幼児教育アドバイザー・園所の声
- <参考> ・ 「幼児理解に基づいた評価」の紹介
・ 研修紹介

http://wwwc.osaka-c.ed.jp/oyk-c/information/pdf/advisor_guidebook.pdf



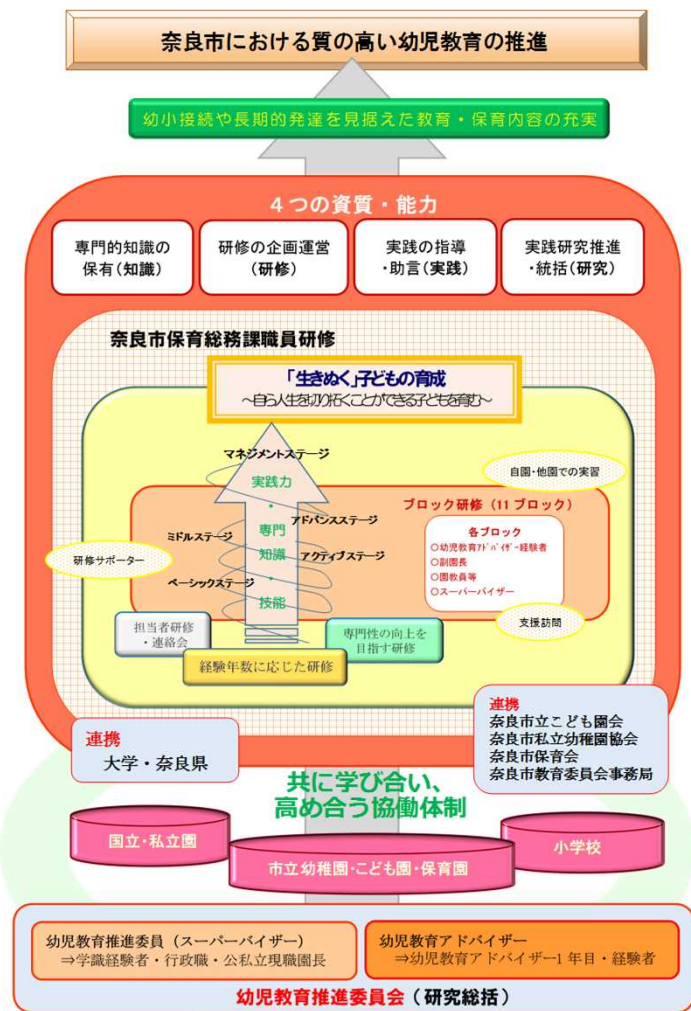
奈良県奈良市の取組例 幼児教育推進体制の充実・活用強化事業 令和元年度～

幼児教育の質の向上に関わって、奈良市の現状として中堅層にあたる保育者の不足や若手層の増加による経験や学びの格差、園の小規模化・単学級の増加といった課題がある。そのため、指導的役割の中核を担う人材の育成を進め、教育・保育の改善と充実を目指し、平成27年度の調査・研究で「幼児教育アドバイザー育成プログラム」を開発し、令和元年度からは、本プログラムを活用した研修体制の実施と持続可能な体制構築を推進している。

幼児教育アドバイザーの育成について



奈良市では右の体制図で示されるように、奈良市幼児教育推進委員会を設立し、スーパーバイザー（幼児教育推進委員）と、幼児教育アドバイザーの候補者を配置している。アドバイザー候補者は、現職の副園長を対象とし、育成研修で学びながら、実践者に指導や助言を行う。副園長を対象とすることで園職員の保育実践や取組、変化や成長を間近で感じながら、日常的、継続的に指導や助言を行うことが可能となる。2年目以降のアドバイザーも配置し、経験を活かして1年目アドバイザーをサポートし、学びや経験を伝達している。アドバイザーは私立園からも募り、市全体で就学前の子どもの育ちを支える取組を推進している。奈良市では平成27年度より幼児教育アドバイザーの育成に取り組み、現在約44名のアドバイザーが育成されている。



幼児教育アドバイザーを支える仕組みについて



奈良市では幼児教育アドバイザーに求められる資質能力を①知識②実践③研修④研究の4つとし、その能力の育成のために「幼児教育アドバイザー育成プログラム」を開発・施行してきた。平成27～30年度に行っていたアドバイザー育成プログラムを活用しながら、令和元年度より「育成しつつ活用する」仕組みの構築を目指している。

令和2年度 奈良市こども園幼稚園保育園職員研修体制図 (奈良市保育総務課)

めざす教育
奈良の歴史や伝統、文化に立脚し、夢と誇りをもち、変動する社会をたくましく生きぬく子どもを育てる。

研修目的
「生きぬく子ども」の育成をめざすため、幼児教育・保育の専門家としての確かな力量を備える。
乳幼児教育・保育の質の向上のため、経験年数や課題等に応じ、目標に照らした研修を推進する。

求める力	ベシクステージ		アクティブステージ	ミドルステージ	アドバンスステージ	マネジメントステージ	幼児教育アドバイザーに必要な4つの資質能力
	基礎的指導力	実践的指導力	実践的指導力 同僚性・協働性	発展的指導力	課題解決力 組織運営力	総合力 管理運営力	
経験年数	1~	4~	11~		副園長	園長	知識 実践 研修 研究
研修内容	目的						
新任研修(1~3年目)	保育全般に関するスキルを身につけ、乳幼児教育・保育の基本的な内容理解を深める。		・実技研修、理論 ・新任保育教士 訪問研修				
アクティブリーダー研修(4~10年目)	乳幼児保育の専門的知識と技術を身につけ、さらなる実践力を身につける。		・実技研修 ・実践的研修★		★幼児教育アドバイザー活用研修		◎ ○ ○ ○
ミドルリーダー研修(11年目~)	園のリーダーとしての視野に立ち、高い実践力とリーダーシップを身に付け、園運営の担い手として参画できる力の育成を図る。			・実技研修 ・実践的研修★ (研究企画と実施)		「幼児教育アドバイザー講習」 (育成研修、実践検討会)	○ ◎ ◎ ◎
副園長研修(アドバンスステージ)	園全体の指導的役割を担うとともに、教育保育力の向上に貢献できる総合統括力・拠点的作用を果たすための力量を高める。				・ブロック別 園内公開保育研修★ ・副園長研修※		○ ◎ ◎ ◎ ◎
園長研修※(マネジメントステージ)	管理運営の責任者として人材の育成や組織の改善・広い視野に立った経営能力の充実を図る。					・園長研修	○ ◎ ◎ ◎ ◎
ブロック別園内公開保育研修	園内公開保育(11ブロック)						◎ ◎ ◎ ◎
乳幼児教育保育実践研修※	保育全般の実践的スキルアップを図る。		教育・保育／実技研修／食育・アレルギー／保健衛生				◎ ◎ ◎ ◎
こ幼保合同研修会※	国公立園が共に参加し、互いに子どもの見取りや子ども理解を固めながら発達に応じた援助や環境構成の工夫等について協議を深め、保育実践力を高める。		公開保育研修				◎ ◎ ◎ ◎
特別支援研修※(特別支援のみ、公立私立)	特別支援に関する知見を広げ、実践に生かす		公開講座・特別支援教育コーディネーター研修				◎ ◎ ◎ ◎

※の研修については、国立幼稚園、市立・私立こども園、幼稚園、保育園が共に学ぶ機会とする。

「事例研修」(奈良市立こども園会主催)

人材育成の循環を目指した研修体制

より持続可能な人材育成の循環を目指し、幼児教育アドバイザーの育成システムを奈良市が実施している経験年数に応じたステージ研修に組み込んだ。また、アドバイザー経験者を研修で活用する体制を整えた。

令和元年度からは幼児教育アドバイザーが、アクティブ及びミドルステージの研修企画・運営、サポートに携わっている。それにより、各ステージで身に付けるべき力が理解でき、アドバイザー自身も実践者への指導助言を行う際などの学びとなった。「支えつつ学ぶ」、奈良市の幼児教育アドバイザー育成の特徴である。

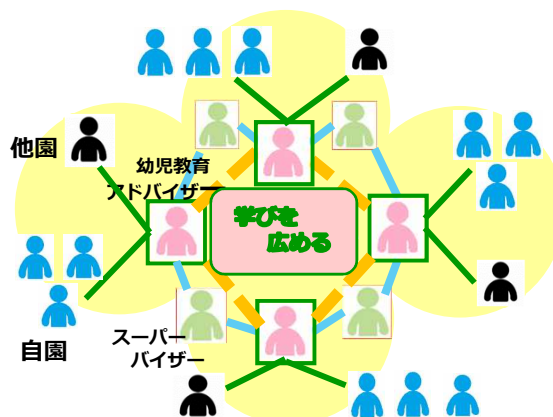
スーパーバイザーの役割

スーパーバイザーには、市内養成校の大学教授である学識経験者、行政職、公私立の現職園長等を配置している。学識経験者スーパーバイザーは研修講師としての指導や研修の企画運営における助言、園長経験者である行政職スーパーバイザーは支援訪問や面談の実施、園長経験や現場目線からの即時的な助言を行っている。異なる職種のスーパーバイザーがそれぞれ多角的にサポートし、幼児教育アドバイザーを支える体制をとっている。

学びと支援を広げる

アドバイザーは研修やスーパーバイザーのサポートを通して、自分の役割を見出し、自信や実践力を身に付けていく。またアドバイザー同士でも学び合い、学びを自園や他園に発信していく。

幼児教育アドバイザー1人の学びが、みんなの学びと支援に。この広がりが、すべての奈良市の子どもたちに質の高い乳幼児教育を提供していくことにつながる。幼児教育アドバイザーの育成を通して、今後もさらなる質の向上を目指したい。



幼児教育センターの設置に向けて ～設置済自治体と設置検討中の自治体の懇談から～

Q 庁内でどのようなプロセスが考えられますか。

A 教育委員会内等での予算を含めた調整や関係部署との調整が必要になります。その中で、幼児教育センターの業務を検討していくこととなります。例えば、以下の内容が考えられ、業務内容に応じて、専門性を有する人材（人数）が必要と考えられます。

- ・ 幼児教育アドバイザーの人数や配置機関（都道府県／市町村）
- ・ 自治体による研修の企画立案や調査研究事業
- ・ 幼児教育アドバイザー等による園への支援
- ・ 幼保一元化の状況（幼稚園・保育所・認定こども園の業務は担当課と連携して実施するのか、事務を一部移管するのか等）

Q 他自治体を参考に自県の取組の推進で配慮したことは何ですか。

A 地域特性（公私幼稚園・保育所・認定こども園のいずれが多いか、広域性等）や自県の政策等に応じた取組とする必要があります。例えば、幼児教育アドバイザーでは、幼稚園・保育所・認定こども園の退職教職員の再雇用、主任級の現職教職員活用、小学校籍の指導主事の活用等により体制も異なります。主任級の現場教職員の場合、話し合える機会やファシリテーションなどの必要な研修を受講できるような仕組みを考える必要があるかもしれません。小学校籍の指導主事の場合、幼児教育施設（幼稚園、保育所、認定こども園の共通性と違いを含む）を学ぶ仕組みも必要かもしれません。幼稚園籍の指導主事の場合、私学や保育所、関係団体との関係をどう構築していくのかも含めて考えていく必要があるかもしれません。そうした場合、県や市の保育所担当部局との連携が有効です。

Q 設置に向けた検討に当たって配慮することはありますか。

A 自治体で多様な政策課題を抱える中、設置に向けて、教育長をはじめとした関係者間での合意形成、設置に向けた課題整理や行程表作成が大切です。そして、国の補助事業の活用、当該自治体の総合戦略等の中での位置付け、現場のニーズに合った取組による現場のメリット・負担軽減・効果などについて検討することが考えられます。



お問い合わせ先：文部科学省初等中等教育局幼児教育課
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL 03-6734-2713 E-mail youji-suishin@mext.go.jp